

号外 山田町復興まちづくり かわら版

発行・編集 山田町役場復興企画課

住宅再建相談会開催について

東日本大震災、令和元年台風19号災害被災者を対象とした、住宅再建に係る支援制度や資金計画等についての個別相談会を開催します。町の職員のほか、住宅金融支援機構や弁護士、建築士などの専門家が相談に応じます。ご予約は不要ですので、お気軽にお越しください。

また、当日は補助金申請の受け付けはできませんが、申請先が山田町役場のものに限り、必要な書類がそろっているかなどのチェックが可能ですので、ぜひご利用ください。

開催日	時間	場所
6月21日（日）	10:00～12:30 （受付12:00まで）	中央コミュニティセンター2階 郷土資料室

【ご注意】新型コロナウイルス感染症対策のため、次の点についてご理解とご協力をお願いします。

- ・相談員はマスクを着用してご相談に対応する場合がございます。
- ・換気のため、随時窓を開けております。
- ・風邪等の症状がみられる場合は、来場をお控えください。

【東日本大震災】住宅再建に係る補助制度の申請期限のお知らせ

◎令和2年12月28日までに新居への転居と補助金の申請を

これまで復興かわら版でお知らせしたとおり、東日本大震災による住宅再建に係る各種補助金の申請受付期限は次のとおりとなっております。（制度により申請のタイミングが異なりますので詳しくはお問合せください。）

加算支援金：令和3年3月10日まで

加算支援金以外の住宅再建補助金：令和2年12月28日まで

※防災集団移転促進事業による補助金の着工前申請は令和2年6月30日まで

加算支援金は令和3年3月10日までとなっておりますが、その他の住宅再建補助金は令和2年12月28日までとなっておりますので、**住宅の建設・購入をする方は令和2年12月28日までに新居への転居及び住宅再建補助金の申請を行ってください。**

【お問い合わせ】

町復興企画課 被災者再建支援室 ☎0193-82-3111（内線371、374）